

施策名	目標 4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築	担当部局名	環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室		
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等の着実な実行及び、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等の推進により、国内及び国際的な循環型社会の形成を図る。	政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 7年 8月
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等を推進し、国内及び国際的な循環型社会の形成を目指す。	政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等</li> <li>・第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日閣議決定)第3章等</li> <li>・第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6年8月2日閣議決定)第6章等</li> <li>・インフラシステム海外展開戦略2025(令和5年6月追補版)第2章等</li> </ul>				

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
	基準年度		目標年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
1 資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/ト)	約25.3	H12年度	約60	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。	△
					約46.0	約47.5	-	-	-	-	-		
2 入口側の循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	約10	H12年度	約19	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。	△
					約16.6	約16.3	-	-	-	-	-		
3 出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物発生量)(%)	約35.8	H12年度	約44	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。	△
					約44.1	約43.3	-	-	-	-	-		
4 廃棄物最終処分量(百万トン)	約56	H12年度	約11	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。	△
					約12.3	約12.5	-	-	-	-	-		
5 循環型社会ビジネス市場規模(兆円)	約40	H12年度	80以上	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画、成長戦略フォローアップ工程表において目標が設定されている。	○
					約56.4	約63.2	-	-	-	-	-		
6 廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移(億円)	約1979	R2年度	約2,500(仮)	R7年度	-	-	-	-	約2,500(仮)	-	-	成長戦略成長フォローアップ工程表において、「焼却設備、リサイクル設備、浄化槽等の輸出額を2020年度実績から2025年度までに3割程度増加させることを目指す」とKPIが設定されている。	△
					約1895	約1750	-	-	-	-	-		

測定指標	目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
	目標	目標年度		
7 二国間及び 多国間の協 力の実施	—	—	廃棄物分野における我が国の経験、先進的な技術や法制度等をアジアを中心とする発展途上国に移転することは、途上国の持続的な発展に資するとともに、我が国の静脈産業の発展にも寄与する、極めて意義深い政策。循環型社会形成推進基本計画では、国際的な対話・協力関係を促進することとされているため。	○

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 循環型社会 形成推進等 経費(平成13年 度)	1,2,3,4,5	4826	(5) —	—	—	(9) —	—	—	(13) —	—	—	(17) —	—	—
(2) 循環経済移 行促進事業 (平成23年度)	5,6	4830	(6) —	—	—	(10) —	—	—	(14) —	—	—	(18) —	—	—
(3) —	—	—	(7) —	—	—	(11) —	—	—	(15) —	—	—	(19) —	—	—
(4) —	—	—	(8) —	—	—	(12) —	—	—	(16) —	—	—	(20) —	—	—

評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり											
	目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等	(判断根拠)	令和4年度においては、入口側及び出口側の循環利用率、廃棄物最終処分量について数値の改善が見られず、入口側及び出口側の循環利用率は近年横ばい傾向にあるが、資源生産性、循環型社会ビジネス市場規模においては長期的に増加傾向であり、廃棄物最終処分量も長期的には目標値の達成に近づいている。 さらに、我が国循環産業の海外展開について、焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額も、直近の数年は横ばい傾向であるが、長期的には増加傾向にある。											
	次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源生産性については、2010年以降横ばい傾向であるが、2015年度には再度、国内の非金属鉱物系の天然資源等投入量が減少し、2017年度には土木・建築需要の高まりによって増加に転じている。</li> <li>・循環利用率については近年、循環利用率が比較的高い非金属鉱物系の循環利用量が減少したことによって、循環利用率の低い資源の影響を受け、目標達成が困難な見込みとなっている。</li> <li>・資源生産性と循環利用率の両者を向上させるためには、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の取組を進め、天然資源の消費を抑えつつ、循環利用量を拡大させていく必要がある。</li> <li>・そのためには、製造業・小売業などの動脈産業における取組と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業における取組が有機的に連携する動静脈連携による資源循環の加速や、循環資源を各地域・各資源に応じた最適な規模で循環させる取組の推進、資源循環のための技術開発・情報基盤・各主体間連携・人材育成の強化等が必要である。</li> </ul>											
		【測定指標】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第五次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、資源循環のための動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環、多種多様な地域の循環システムの構築、資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化、適正な国際資源循環体制の構築等を進め、各指標を向上させていく。</li> <li>・目標・指標に関するデータ整備、指標の改良に向けた継続的な取組を進める。</li> <li>・インフラシステム海外展開戦略2030(令和6年12月、経協インフラ戦略会議決定)や第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6年8月、閣議決定)等に基づき、ASEAN、「グローバル・サウス」と呼ばれる国・地域等の途上国に対し、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル分野等のインフラの国際展開を支援する。具体的には、国際機関や地方公共団体等とも連携しつつ、制度・技術・人材育成の協力をパッケージで進め、環境上適切な廃棄物管理及びインフラ整備を具体的なプロジェクト形成を通じて促進する。</li> </ul>											
			<ul style="list-style-type: none"> <li>資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)</li> <li>入口側の循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)</li> <li>出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物発生量)(%)</li> <li>廃棄物最終処分量(百万トン)</li> <li>循環型社会ビジネス市場規模(兆円)</li> <li>廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移(億円)</li> <li>二国間及び多国間の協力の実施</li> </ul>											

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>&lt;参考:施策の実施における活用状況&gt;          ・第四次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するワーキンググループを開催し、有識者による指標・目標の達成状況の評価とその要因分析を行った。          ・中央環境審議会循環型社会部会において、第四次循環型社会形成推進基本計画の見直しのため、第五次循環型社会形成推進基本計画(案)について、有識者による議論を行った。          ・第五次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するワーキンググループを開催し、有識者による指標・目標の達成状況の評価とその要因分析を行った。</p>	<p>SDGs目標との関係</p>	<p><b>【主な目標】</b>          グローバル・サウスと呼ばれる国・地域において、廃棄物管理・リサイクルに係る制度・技術・人材育成の協力をパッケージで進め、具体的なプロジェクト形成を含む環境上適切な廃棄物管理及びインフラ整備を促進した。          加えて、循環経済工程表(令和4年9月公表)を踏まえた次期循環型社会形成推進基本計画の策定に取り組んだ。          これらにより、目標12番「つくる責任つかう責任」の達成に貢献できた。</p> <p><b>【副次的効果が期待される目標】</b>          我が国循環産業の海外展開促進のための実現可能性調査実施支援(令和6年度7件採択)、環境省の二国間クレジット制度(JCM)の設備補助事業を通じたバクニン省(ベトナム)の大型廃棄物発電施設の導入支援、研修等を通じた人材育成支援(令和6年度は12カ国110人以上)等を実施した。          これらにより以下のSDGsの目標にも貢献した。          ・SDG7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)          ・SDG9(産業と技術革新の基盤をつくろう)          ・SDG11(住み続けられるまちづくりを)          ・SDG13(気候変動に具体的な対策を)          ・SDG17(パートナーシップで目標を達成しよう)</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>環境産業市場規模検討会 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書          第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6年8月2日閣議決定)</p>		